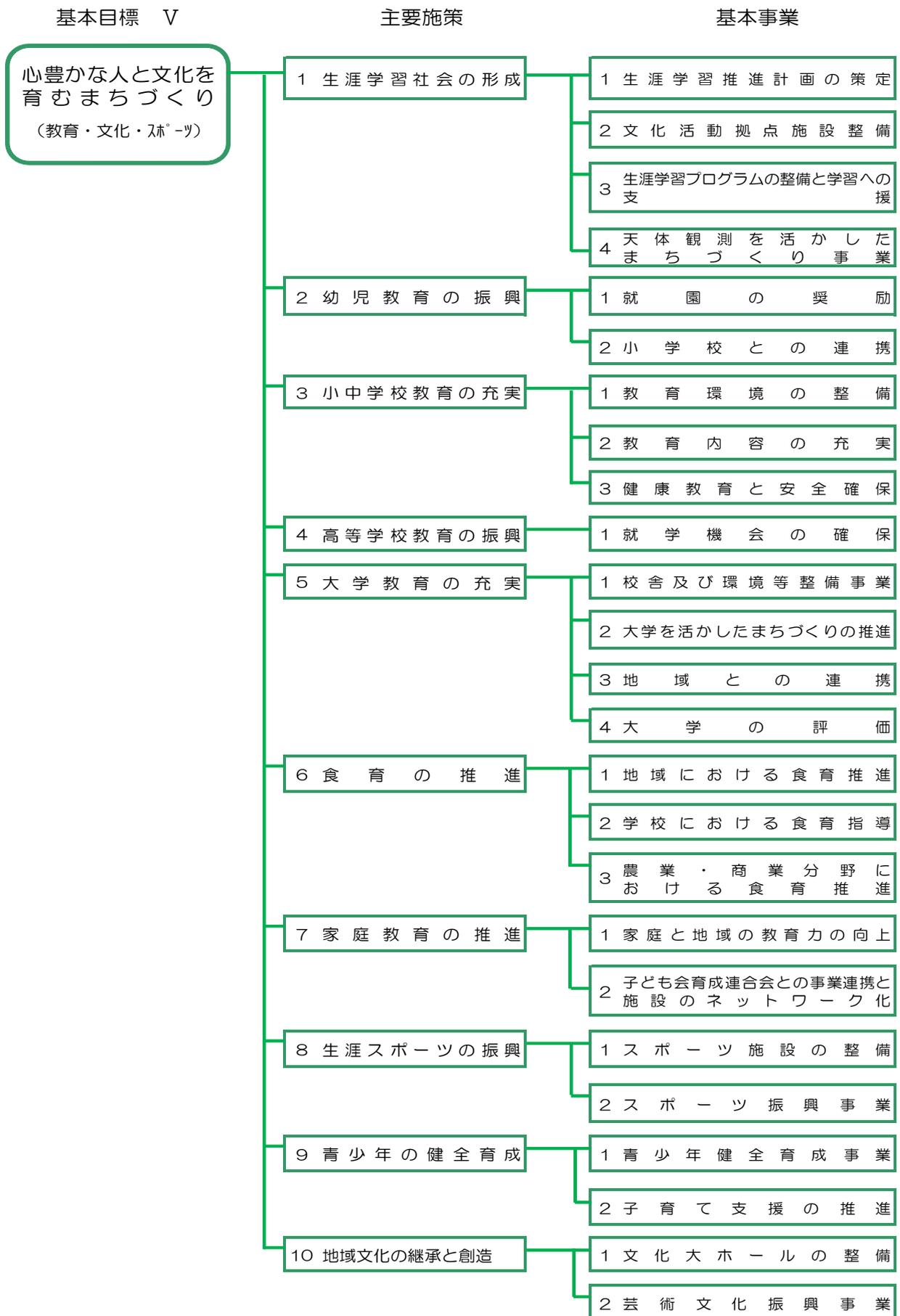


V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

施策の体系



V-1 生涯学習社会の形成

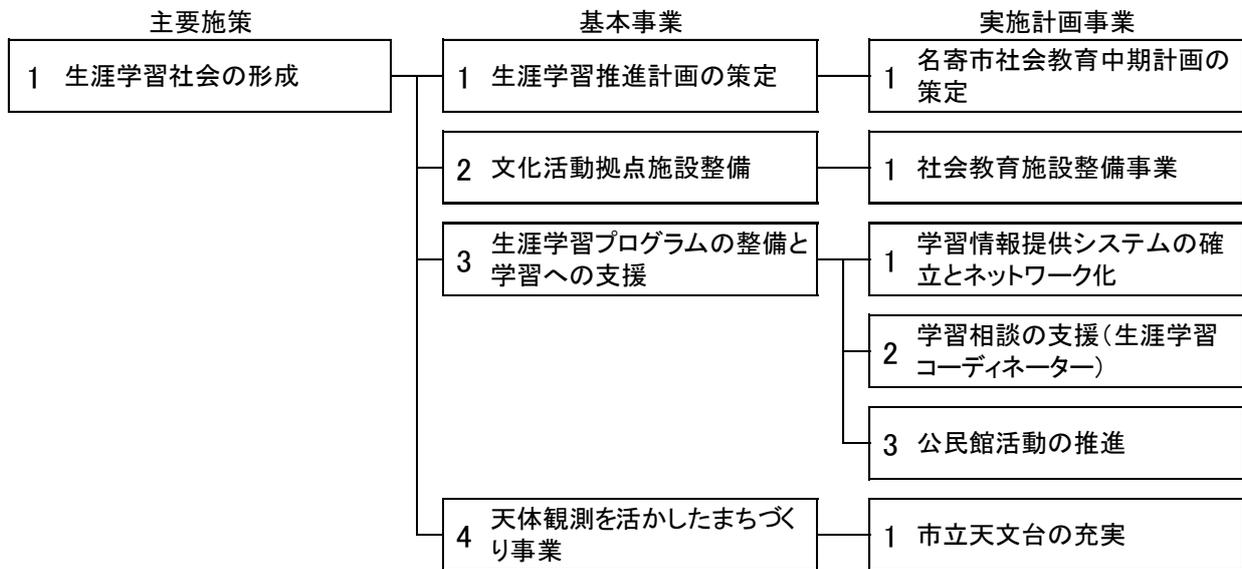
〔現状と課題〕

- ◆市民講座を開設していますが、参加者に偏りが見られ、特に女性・高齢者が多く働き盛りの男性が少ない傾向があり、生涯にわたって社会に対応する学習活動・スポーツ活動への認識が希薄となっています。また、世代間の交流不足も顕著であり、住民の多様なニーズに応えた学習機会と情報の提供、高齢者の社会参加の促進が必要です。
- ◆社会教育施設においては各施設とも老朽化が進んでいます。図書館においても施設改修や図書資料の整備が必要となっており、北国博物館では見学者のニーズに合った常設展示方法の検討が必要です。
- ◆天文台については教育・研究・観光施設として入館者が増加しており、開館体制の検討が必要です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆全ての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、総合的な生涯学習推進体制の整備のもと生涯学習関連施設の整備・充実を図るとともに、人材の確保及び情報提供体制の充実、特色ある生涯学習プログラムの整備を進め、多様な学習機会の提供に努めます。

〔施策の体系〕



V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

〔基本事業〕

1 生涯学習推進計画の策定

◎生涯学習推進の基本となる社会教育中期計画を策定し、時代の急速な変化に対応するため5年ごとに計画の見直しや改善、体系的な整備を図ります。

2 文化活動拠点施設整備

◎文化センター、北国博物館、図書館、風連陶芸センター、歴史民俗資料館などの文化施設は、いずれも建築後相当年数が経過していることから改修などの施設整備を行います。

3 生涯学習プログラムの整備と学習への支援

◎心豊かな人間性とスポーツ・文化を誇るまちづくりを目指し、生涯のそれぞれの時期に豊かな学習活動ができるように生涯学習プログラムの整備を進め、市民の生涯学習に対する多様な要求に応えられる体制づくりに努めます。

4 天体観測を活かしたまちづくり事業

◎本市の天文台は、天体観測環境にも恵まれ、観測機器においては、国内最大級の大型望遠鏡（北海道大学設置）を活用し、北海道大学との相互協力協定に基づき学術交流を進めています。また、その成果を全国に発信するなど、注目されている施設でもあります。こうした本市の優れた自然条件を活かし宇宙への魅力を子どもたちに伝えるなど、特色ある天文教育を進めます。また、道立公園内にある立地条件を活かして、観光的施設の面からも交流人口の拡大に努めます。

〔想定される主な計画事業〕

- 新聞のマイクロフィルム化
- 公民館分館事業
- 高齢者学級運営事業
- 生涯学習フェスティバル事業
- 生涯学習推進アドバイザーの設置
- ジャックの豆事業

用語解説

※認定子ども園

幼稚園、保育所などのうち、就学前の児童を対象として、教育及び保育を一体的に提供するとともに地域の子育て支援を行う都道府県の認定を受けた施設。

V-2 幼児教育の振興

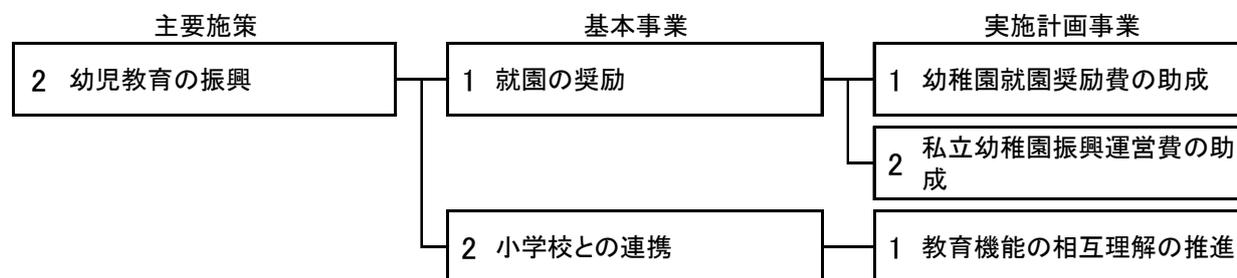
〔現状と課題〕

- ◆本市には、私立幼稚園が5園（名寄地区4園、風連地区1園）あり、460人（定員660人、平成22年5月1日現在）の子どもたちが学んでおり、それぞれの園において幼稚園教育要領に基づき教育課程を編成し、特色ある教育活動を行っています。
- ◆本市の幼児教育は、一貫して私立幼稚園が担ってきており、本市はこれまで幼児教育の振興と幼稚園経営の充実・安定のため助成支援を行っています。
- ◆少子化の進行に伴い、幼稚園経営も厳しい状況を迎えているとともに、子どもたちの間では、同年齢や異年齢の幼児同士の交流や集団の遊びにも大きな影響が現れています。
- ◆現在国では、認定こども園*を含む新たな子育て支援体系を検討しており、その動向を注視する必要があります。関係部局との連携を緊密にし、その研究・検討を進めることが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆希望する全ての子どもたちが幼児教育を受けられるように、保護者などのニーズに応えた施策の推進に努めます。また、小学校との日常的な連携を緊密にし、小学校教育への円滑な接続・移行に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 就園の奨励

◎就園率向上のため、保護者負担の軽減と園の経営充実への助成支援に努めるとともに、国など関係機関に助成措置の充実を要請します。

2 小学校との連携

◎小学校との連携を図り、教育内容・方法の相互理解や交流の機会を充実するとともに、小学校教育への円滑な接続・移行に努めます。

〔想定される主な計画事業〕

- 幼稚園就園奨励費助成
- 幼稚園振興補助費助成

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-3 小中学校教育の充実

〔現状と課題〕

- ◆少子化の進行に伴い児童生徒数が減少し、1学年で複数学級が維持できない学校が増加するなど、教育効果や学校経営に大きな影響が現れています。また、小中学校15校のうち、築後30年以上の校舎が8校（体育館のみなど一部を含む）あり、さらに、昭和56年施行の建築基準法改正以前に建築され耐震診断が必要とされている学校が9校となっています。このことから、児童生徒数の減少に対応するとともに、老朽化した学校施設の整備を図るため、学校の適正規模・適正配置の検討を進め、通学区域の見直し・再編と学校施設・設備の計画的な整備が求められています。
- ◆学校給食センターは、築18年が経過しており安全な給食を提供するために、年次的な厨房機器の更新・調理室の改修など施設整備が必要となっています。
- ◆子どもたちの現状として、学ぶ意欲や学力の低下、規範意識の低下や社会性の未発達など、さまざまな課題が指摘されています。本市には、小学校11校、中学校5校（うち休校1校）があり、小学生1,481人、中学生741人の合わせて2,222人（平成23年4月1日現在）の児童生徒が学んでいます。各学校においては、課題解決に向け「開かれた学校づくり」を通じた家庭・地域との一層の連携が求められています。
- ◆グローバル化※の進展、情報化の発展、環境問題の深刻化、経済社会構造の変化など、時代の潮流や子どもたちを取り巻く状況を踏まえつつ、新学習指導要領※に基づき、一人ひとりの児童生徒が「生きる力」を育むことのできる教育活動を推進するために、基礎・基本を重視した学力の向上、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を引き出す個性を尊重した教育の推進や正義感・思いやりなど豊かな人間性の育成が求められています。
- ◆各学校では、運動の楽しさや喜びを味あわせる指導や事故・災害などに関する継続的な安全指導の充実に努め成果をあげていますが、各教科との関連を図った学校保健・学校安全の年間計画の作成、今日的な課題である性や薬物乱用防止、携帯電話などに関わる指導の充実などについては必ずしも十分とは言えません。このような状況を踏まえ、たくましい体育・健康・安全指導の充実がより一層求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆教育効果を高めるために小中学校の適正配置及び通学区域再編の検討を進め、計画的な学校施設の整備に取り組みます。また、確かな学力の向上など「生きる力」の育成に努めるとともに、新しい時代に対応した学校教育の充実に努めます。

用語解説

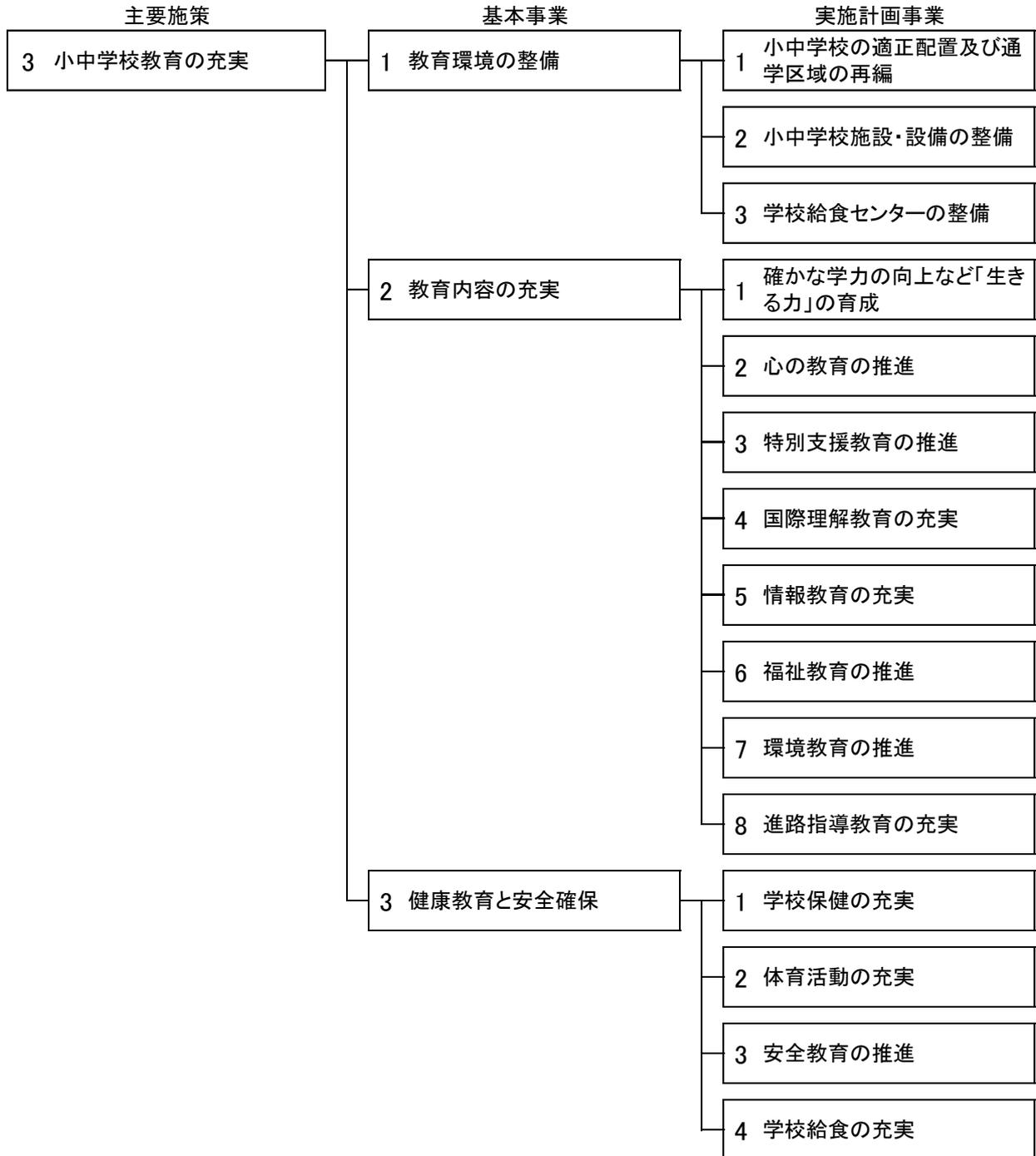
※グローバル化

政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。

※新学習指導要領

平成20年3月文部科学省より告示され、小学校平成23年度、中学校平成24年度から施行。

〔施策の体系〕



V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

〔基本事業〕

1 教育環境の整備

◎教育効果を高めるために、小中学校の適正配置及び通学区域再編の検討を進め、長期的な展望に立った学校施設の整備に取り組みます。

2 教育内容の充実

◎確かな学力の向上など「生きる力」の育成のために、授業の指導内容・方法の改善を図り、学力定着のため家庭教育と連携します。また、豊かな自然とのふれあいや地域における生活体験・ボランティア活動などを通して、児童生徒の自主性や主体性を育み、人間としての生き方への自覚、豊かな道徳性を育成することにより、いじめ・不登校などの問題解決に結びつく取り組みを進めるとともに、新しい時代に対応した国際理解教育・情報教育の充実と段階に応じた特別支援教育*の連携体制の整備に努めます。

3 健康教育と安全確保

◎性や薬物乱用の今日的な課題に対応した、たくましい体育・健康・安全指導の充実に努めます。

〔想定される主な計画事業〕

- 小学校国際理解教育推進事業
- 厨房設備等整備事業
- 耐震診断実施事業
- 小中学校情報機器整備事業
- スクールバス更新事業
- 外国青年（外国語指導助手）招致事業
- 心の教室相談員配置事業
- 小学校施設補修事業
- 名寄市内小学校改築事業
- 教育改善プロジェクト推進事業

用語解説

※特別支援教育

従来の特殊教育対象の障がいだけでなく、学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症を含めて障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

V-4 高等学校教育の振興

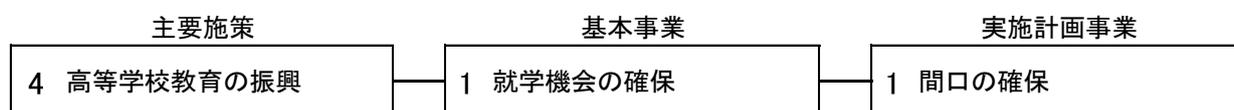
〔現状と課題〕

- ◆高等学校教育においては、国際化・高度情報化・科学技術の進歩など社会の変化に対応できる人材の養成が求められているとともに、98%を超える進学率の中、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望の一層の多様化が進展しており、これらの学習ニーズに適切に対応した教育活動の推進が求められています。
- ◆少子化の進行に伴う中学卒業生の激減が今後も引き続き見込まれ、北海道教育委員会は「新たな高校教育に関する指針」を策定し、未来を担う人材を育むための基本的な考え方と施策を示し、平成20年度から順次、新たな高等学校の再編統合を進めています。
- ◆本市には、道立高校が2校（8間口・定員320人）あり、平成23年度の進学者数は254人となっており、定員に対し約80%の収容率で、生徒の確保が非常に厳しい状況にあります。各高校では、小学校との交流学習や市民講座の開催など、地域に開かれた学校づくりを積極的に進め、特色ある教育活動を展開しています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆社会情勢や高等学校教育のあるべき姿を見据え、関係機関との連携を図りながら魅力ある高校づくりに向けた市民ぐるみの支援体制を強化し、就学機会の確保に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 就学機会の確保

- ◎これからの社会情勢に合わせた魅力ある高校づくりに向けて、関係機関との連携を図り、必要な支援体制を整えます。

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-5 大学教育の充実

〔現状と課題〕

- ◆名寄市立大学短期大学部は、前身である名寄女子短期大学が昭和 35 年に創設されてから 50 年の節目を迎え、これまでに、栄養士、幼稚園及び小中学校の教員、保育士、看護師など、教育、医療、福祉、その他の分野で活躍する多くの人材を輩出してきました。
短期大学部は平成 22 年度に第三者評価機関の短期大学認証評価[※]を受審し、短期大学基準に適合しているものと承認を受けました。
- ◆名寄市立大学は平成 18 年 4 月に開学し、4 年制完成年度の平成 22 年 3 月には保健福祉学部第 1 期生が卒業し、短期大学開学以来 7,200 人を超える卒業生を社会に送り出してきました。
- ◆名寄市立大学は、本市が設置する自治体立の大学として地域に根ざし、地域に貢献する大学であることを理念の一つとしています。保健・医療・福祉を支える力量を持った人材を育成するとともに、教育や研究の資源を積極的に社会へ還元・転移させる仕組みを創造するなど、その積極的な社会貢献が求められています。
- ◆人口 3 万人規模の自治体における大学の存在は、まちづくりという点からも貴重なものがあり、「大学を活かしたまちづくり」と「市民とともに発展する大学づくり」という観点を結合しつつ、高等教育機関としての施設・設備の整備・充実を図る必要があります。また、18 歳人口が 2020 年を境に急速に減少することによる入学者の確保対策や、長引く景気の低迷による超就職氷河期の時代のなかでのより積極的な就職支援など、学生に対するさまざまな支援が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

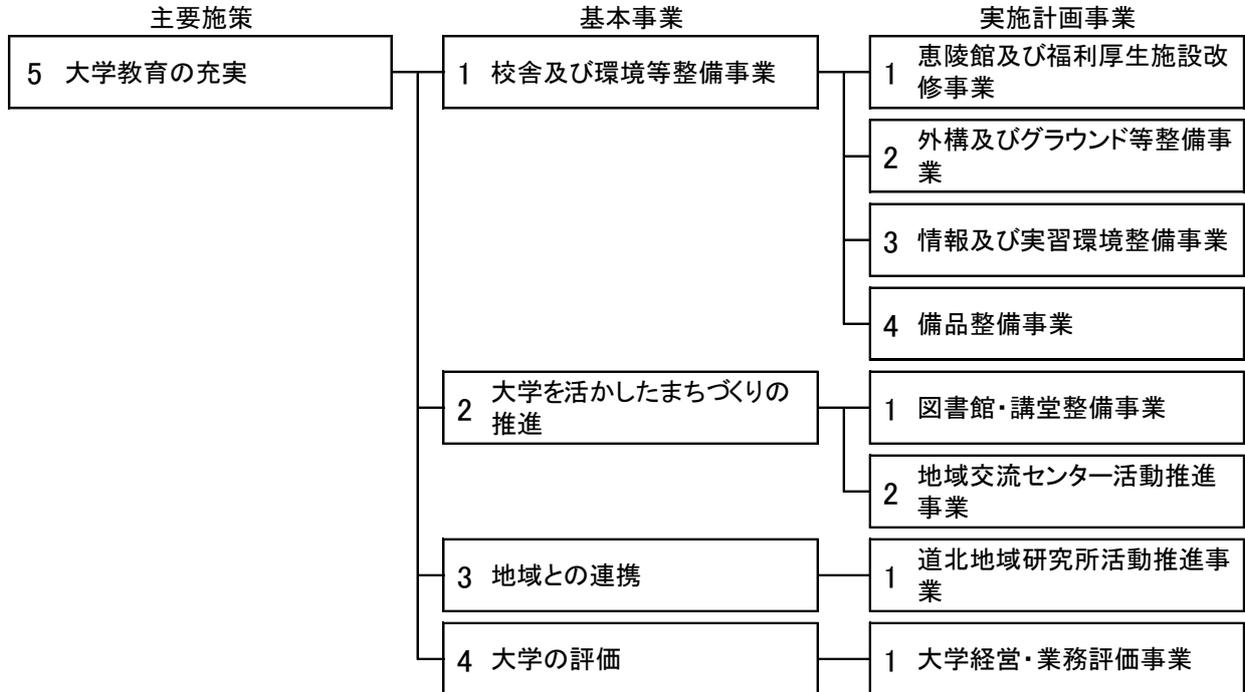
- ◆地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実に努めます。
- ◆地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努めます。
- ◆地域の生涯学習の拠点となりうる高等教育機関を目指します。

用語解説

※大学認証評価

学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づき、全ての大学、短期大学は、教育研究水準の向上に資するため、その教育・研究等の自己点検・評価・公表の状況について、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関の評価を 7 年に一度受審し、その結果を公表する。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 校舎及び環境等整備事業

◎地域性を重視した高等教育機関として、校舎及び周辺の環境整備を行うとともに、福利厚生施設の整備及び学生の体力増進を図るためのグラウンドなどの整備・充実を図ります。

2 大学を活かしたまちづくりの推進

◎大学において蓄積された教育研究など大学の資源を地域経済や地域社会の発展のために活用し、地域及び市民との交流を図り、大学を活かしたまちづくりの推進に努めます。

3 地域との連携

◎大学の持つ機能を活用し、本市を中心とした地域課題に協働で取り組み、地域との連携を図ります。

4 大学の評価

◎自己評価及び第三者の評価を実施することにより、評価に耐えうる大学づくりを目指すとともに大学の水準向上を図ります。

〔想定される主な計画事業〕

■図書館・講堂整備事業

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-6 食育の推進

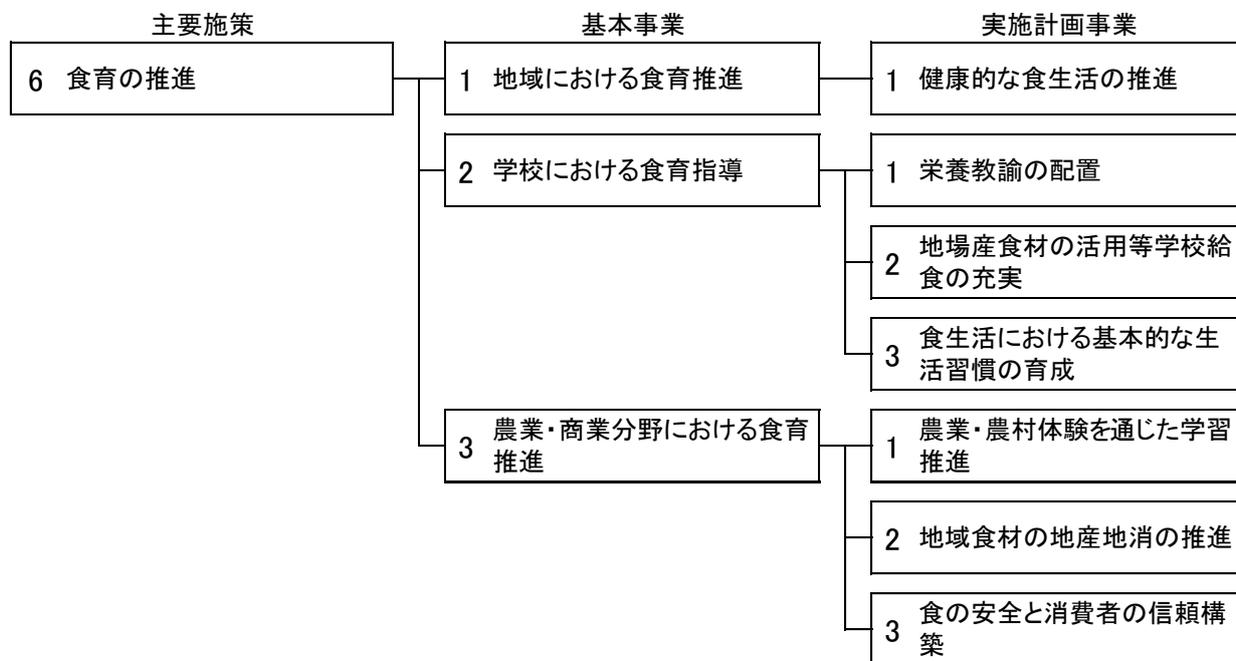
〔現状と課題〕

- ◆社会経済情勢の変化により、家族と食卓を囲む機会が減り、欠食や偏食などの不規則な食事の形態や調理加工食品、外食の利用などの増加に代表される食習慣の乱れが懸念されており、またそのことに起因する「生活習慣病」などの増大が心配されています。
- ◆食育基本法の制定により食育*の重要性が一段と高まってきており、市民一人ひとりが健全な食生活を自ら実践し、「食」に関する正しい知識や的確な判断力を主体的に身に付け、健康で豊かな人間性を育むことが求められています。
- ◆本市における地域の特性を活かし、生涯にわたり健康で豊かな生活を実現するために市民それぞれのライフステージに合わせて、家庭・学校・地域や農業・商業が連携し生きるうえでの基本となる「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践していくことが緊要な課題となっています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、安全で望ましい食習慣を実践することで心身の健康を増進するとともに、「地産地消*」を推進し、豊かな食文化の継承及び発展に寄与する名寄市食育推進計画に基づき、食育の推進に努めます。

〔施策の体系〕



用語解説

※食育

健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などを目的に、自らの食について考えたり、食に関する知識や選択する判断力を学び、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

※地産地消

地元で生産した農産物を地元で消費すること。

〔基本事業〕

1 地域における食育推進

◎地域においては、食に関わる関係機関・地区組織と連携を図り、一人ひとりが健康的な食生活の実践ができるよう、健康づくりの視点から食育の推進を図ります。特に、妊娠期からの栄養管理や乳幼児期の食生活を円滑に進めていけるよう、栄養・食に関する正しい情報を提供し、望ましい食習慣の土台づくりに向けた食育の向上を図ります。

2 学校における食育指導

◎子どもたちの「食」は、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎であり、各学校などにおいて栄養指導や食生活の大切さなど、食育指導の中で自然の恩恵や「食」に関わる人々のさまざまな活動への感謝の念や理解を深めながら、健康で豊かな食生活や食習慣を身につける力を育て、児童生徒の生活リズムの向上を図ります。

3 農業・商業分野における食育推進

◎食育の重要性を啓発するとともに、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築し、農業・農村体験、地域食材の良さを伝える地産地消の推進及び地域食文化の継承、食品の規格表示・安全確保などを通じて市民の食の大切さの理解を深めます。また、環境と調和のとれた安全な食料の生産と消費を推進します。

〔想定される主な計画事業〕

- 栄養相談事業
- 栄養教室・離乳食教室事業
- 食育推進団体連携事業
- 地場産食材の活用等学校給食の充実
- 食生活における基本的な生活習慣の育成
- 産業まつり及び地産地消フェア等のイベントの開催
- グリーンツーリズム推進事業
- 食育に関するフォーラムなどの啓発事業

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-7 家庭教育の推進

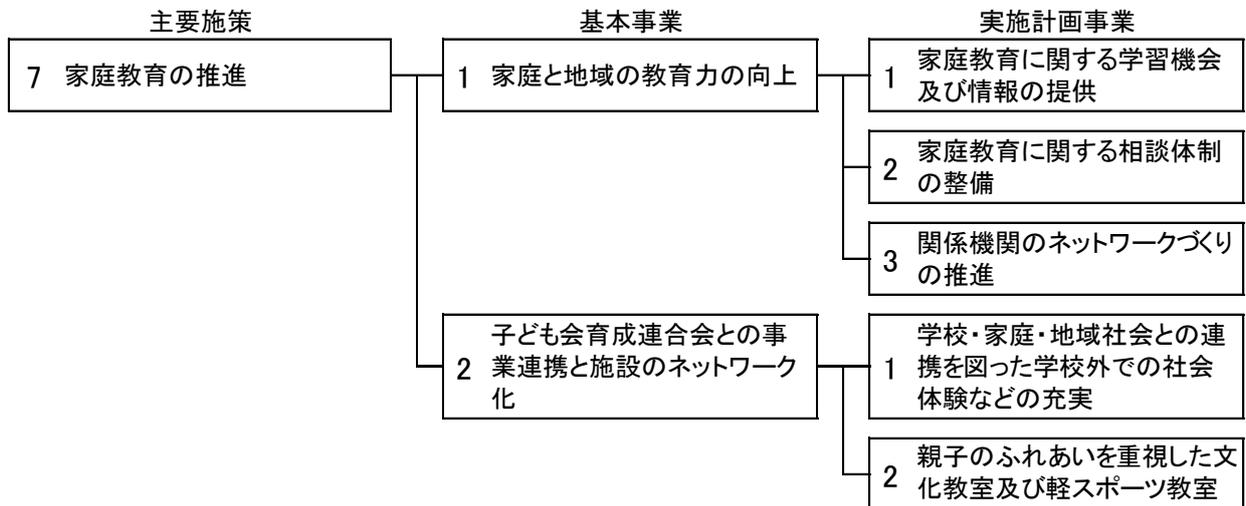
〔現状と課題〕

- ◆ P T Aや公民館が中心となって親の学習機会や情報交換の場を設定していますが、核家族化や少子化傾向の中で家庭教育の充実が急務であり、親子ふれあい体験など家庭教育事業への積極的な参加を促進する機会の充実が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆ 家庭・学校・地域社会、関係機関が連携・協力し合い、子どもの豊かな心を育む「心の教育」を推進するとともに、会話や絆の強化などを通して、心を伝え合う家庭のあり方を模索する家庭教育の推進に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 家庭と地域の教育力の向上

◎すべての教育の出発点である家庭での教育機能を高めるため、小中学校・幼稚園を単位とした家庭教育学級の機能充実を図り、また、PTAや青少年育成関係団体など地域との連携を進めるなかから学習活動の充実と学習機会の提供に努めます。

2 子ども会育成連合会との事業連携と施設のネットワーク化

◎事業の実施にはPTAや子ども会育成連合会など関係機関や団体との有機的な連携・協力を図りながら、社会参加など地域との関わりをもつ団体活動の奨励・援助に努め、各施設がそれぞれの分野の中心施設として機能を果たし、有機的な結びつきによる学習活動の充実・強化を推進します。

〔想定される主な計画事業〕

- 家庭教育学級事業
- 家庭教育支援事業

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-8 生涯スポーツの振興

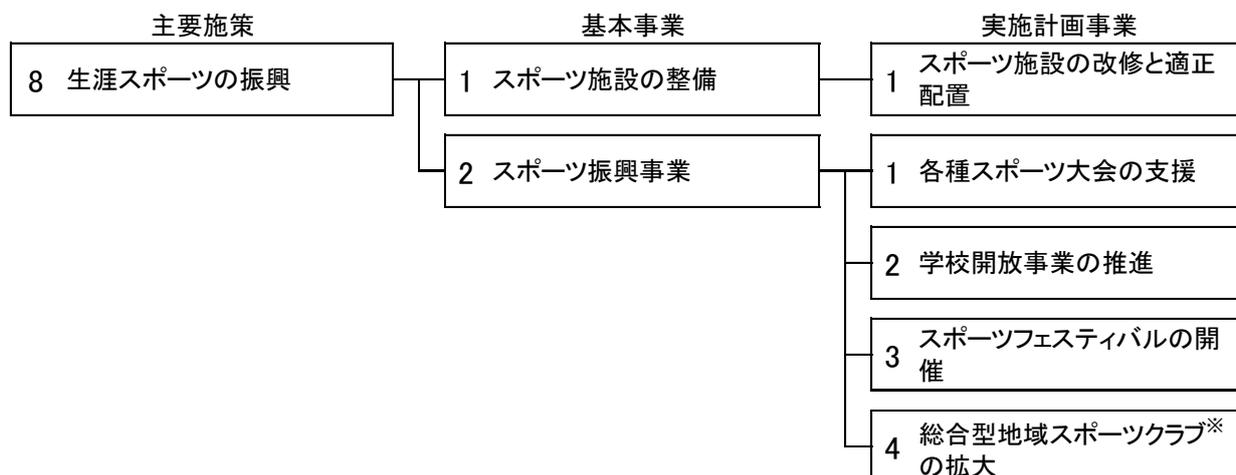
〔現状と課題〕

- ◆スポーツ活動は、健全な心身をつくるうえで大きな役割を果たすものであり、気軽に楽しめるものから高いレベルの競技スポーツまで、多種多様な活動の振興を図っています。
- ◆各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放事業、スポーツ施設の整備などにより、多くの活動の場を提供しています。
- ◆道立公園サンピラーパーク内に屋内カーリング場が整備され、スポーツ人口の拡大を目指しています。
- ◆名寄市体育協会とも連携を図りながら、憲法記念ロードレース大会などの各種大会やスポーツフェスティバルなどを開催し、スポーツの普及・振興のために「市民皆スポーツ」を目指しています。
- ◆名寄地区の体育施設の運営管理体制は、指定管理者制度[※]を取り入れていますが、風連地区は直営で行っており協議をしていかなければなりません。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆市民皆スポーツを目指し、生涯を通じて年齢や体力に応じたスポーツ活動を楽しみ、相互の交流を深め、健康維持ができるようスポーツ施設の整備・改修や管理運営の充実を図ります。
- ◆スポーツ団体の育成、指導者の育成・確保、スポーツ教室・各種スポーツ大会の支援・充実などを名寄市体育協会と協力して進めます。
- ◆スポーツ情報の収集・提供に努めます。

〔施策の体系〕



用語解説

※指定管理者制度

地方自治体の設置する公共施設を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPOなどが施設管理者として運営していく制度。

※総合型地域スポーツクラブ

子どもから大人まで、あらゆる年代の愛好者がさまざまなスポーツを楽しみ、親睦を図る目的のクラブ。

〔基本事業〕

1 スポーツ施設の整備

- ◎スポーツ施設の整備と改修を計画的に行い、スポーツ活動を通じ相互の交流、健康維持ができるよう充実を図るとともに、名寄地区と風連地区の同様の施設について有効な利用方法を検討します。
- ◎スポーツ基本法の基本理念に基づき競技水準の向上を目指し、あわせて障がい者などの利便性の向上を図るため、スポーツ施設の改修について検討します。

2 スポーツ振興事業

- ◎気軽に楽しめるものからレベルの高い競技スポーツまで、各種スポーツ大会を支援します。
- ◎「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の具現化のため、スキー・カーリングなどウィンタースポーツの児童生徒などへの普及・振興を図ります。
- ◎学校体育施設の開放事業を推進し、多くのスポーツ活動の場を提供します。
- ◎スポーツフェスティバルを開催し、新しいスポーツや軽スポーツなどの紹介を行い、市民に親しめるスポーツ活動を通じ総合的なスポーツ振興を図ります。
- ◎各総合型地域スポーツクラブを支援・協力し、クラブの拡大を図ります。

〔想定される主な計画事業〕

- 市営風連スキー場改修事業
- 風連東地区運動広場整備事業
- 名寄ピヤシリシャンツェ整備事業
- スポーツセンター設備改修事業
- 市営スケートリンク移設事業

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-9 青少年の健全育成

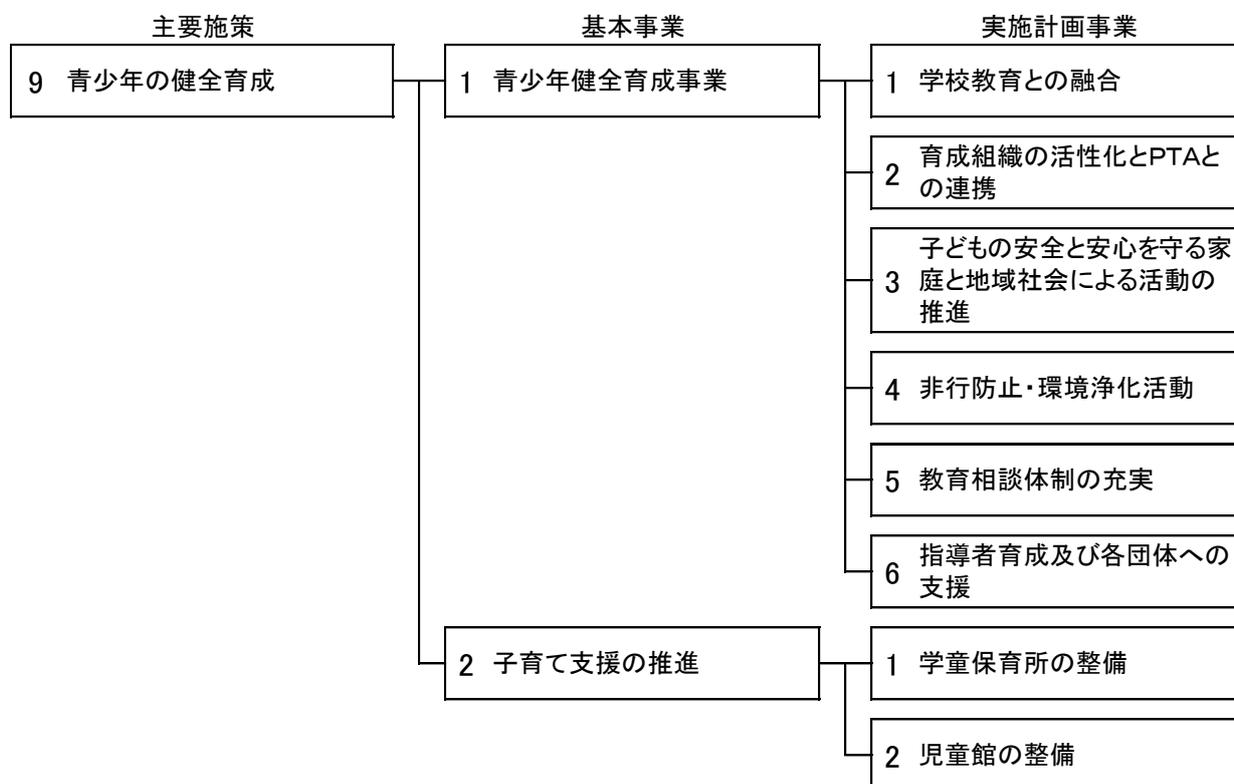
〔現状と課題〕

- ◆近年の少子化においては、地域との関わりや集団に対する帰属意識の低下がみられ、少年の基礎的な生活体験の不足が顕著になっているため、団体活動や自然体験学習の推進が必要です。
- ◆教育相談センターにおいては、電話相談で保護者などの大人の割合が高くなっています。また、不登校の原因が多様化する児童生徒においては、長期化する前の対応を重視し、家庭や関係機関が連携してサポートすることが重要になっています。
- ◆児童館においては、風連児童会館と名寄市児童センターが設置されており、子どもの安全で安心な居場所として施設整備を実施していますが、老朽化した児童センターの新設についても検討が必要です。
- ◆放課後児童クラブにおいては、各学校内に専用スペースが無く増設が望めないことから、待機児童の解消に向けて民間2カ所と公立2カ所の施設改修を行い受け入れ体制を整えました。今後、少子化が進むことから、現在の施設を運用しながら、小学校区再編に合わせた児童クラブの整備も必要になります。また、民間と公立の保育料金格差の是正などの検討が必要です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆家庭・学校・地域・行政が一体となった青少年健全育成体制を整備し、健全な社会環境づくりの活動を推進するとともに、体験交流活動や社会活動への参加を促進し、団体や指導者の育成に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 青少年健全育成事業

- ◎未来をつくる青少年が心の豊かさや生きる力、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、より良い環境の整備に努めます。
- ◎教育委員会と子ども会育成連合会との共催によるスポーツ・文化・レクリエーション事業などを実施し、学校外活動を推進します。また、単位子ども会の活動が困難になっている地域の子どもが参加交流できる施設や自然を活かした体験学習を推進します。
- ◎社会が多様化する中で、さまざまな悩みの受け皿が必要とされていることから、教育相談体制の充実を図ります。

2 子育て支援の推進

- ◎児童館や放課後児童クラブなど、安全で安心な場所での子育て支援の充実を図ります。

〔想定される主な計画事業〕

- 成人式開催事業
- 子どもの体験学習事業
- 学校、PTA連合会、子ども会育成連合会との連携
- 子どもの安全安心を守る活動推進
- 青少年非行防止活動
- 放課後児童クラブの整備

V 心豊かな人と文化を育むまちづくり

V-10 地域文化の継承と創造

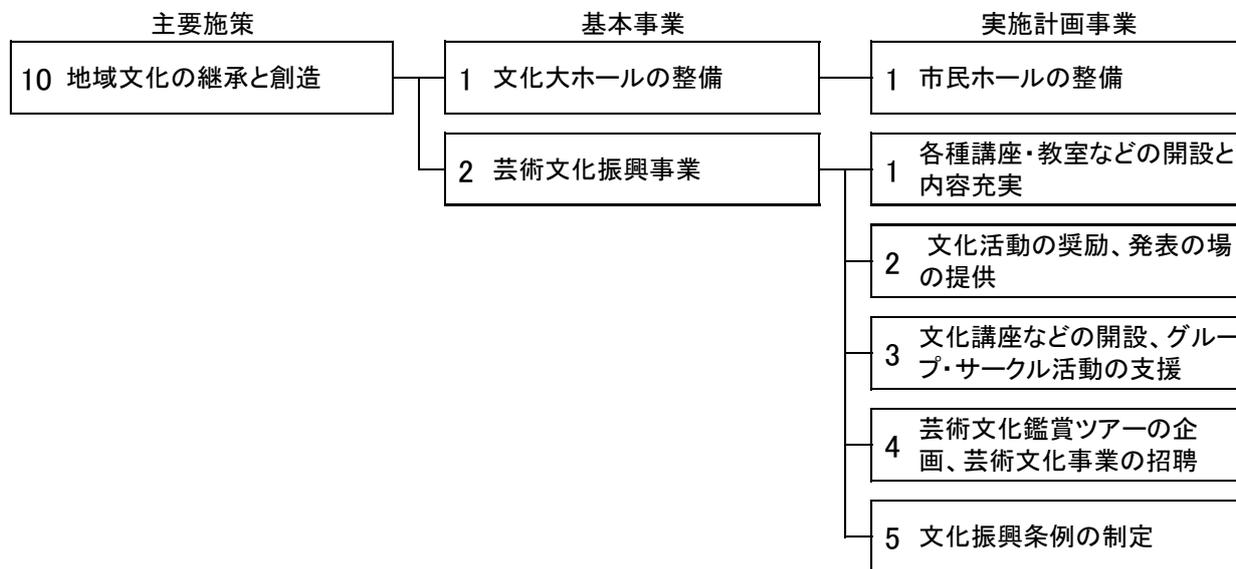
〔現状と課題〕

- ◆過疎化や高齢化の進行に伴う後継者不足が深刻な状況にあり、併せて地域文化に対する認識が不足していることから、伝統芸能の継承が課題となっています。今後、文化サークルの育成を推進し、伝統芸能の継承のあり方、文化財の保存・活用の方策を見出していくことが重要です。
- ◆旧名寄市の第3次総合計画の三大事業の一つであった市民文化センター大ホールの整備については、市民会館の老朽化に伴う代替施設として、さらには市民ホール機能を持つ芸術文化の拠点として市民文化センター隣接地に建設することとなりました。今後、財政状況が厳しい中、多様化する市民ニーズをどう捉えるかなど、文化施設としてのホールの機能や規模などに加えて建設後の施設運営方法及び企画などを検討する必要があります。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆文化施設の整備、団体育成や文化・芸術鑑賞会及び発表会の充実を図るとともに、活動の活性化などを促進する総合的な環境整備に努めます。
- ◆有形・無形の貴重な文化財などの調査や保存及び活用を図り、歴史・文化に親しむ場や機会の提供に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 文化大ホールの整備

◎文化大ホールの建設については、これまでに多くの市民や団体から、夢と期待を込めた寄附が寄せられ、それらを基金として積み立てています。これらの経緯や市民の熱意、さまざまな社会状況、財政状況などを考慮しながら、地域文化活動の拠点となる「市民ホール」の規模や機能、さらには施設運営方法、企画などについて検討を進めます。

2 芸術文化振興事業

◎地域の芸術活動の担い手である団体・グループの創作・発表活動など自主的な諸活動に対して支援するとともに、文化団体の育成に努めます。

活発な文化活動を推進するためには、質の高い優れた芸術にふれる機会の充実が必要であり、近隣市町村との広域ネットワークを活用した芸術文化鑑賞機会の提供・充実に努めます。

〔想定される主な計画事業〕

- 市民文化祭事業
- 芸術文化鑑賞ツアー
- (仮称) 市民ホール建設事業
- 市民協働による芸術文化発信事業